

令和2年2月25日

保護者 様

静岡県立科学技術高等学校  
校長 遠藤 克則

### 新型コロナウイルス感染症に関する学校保健安全法上の対応について

向春の候 保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、表記の件については保護者の皆様におかれましても不安な日々をお過ごしのことと拝察いたします。

現在新型コロナウイルスは指定感染症に指定されており、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める第一種感染症とみなされます。（学校保健安全法施行規則昭和33年文部省令18号第18条2項）このため、該当感染症にかかった場合は、治癒するまで出席停止となります。

つきましては、学校での拡散を未然に防ぐため、通常感染症対策として、咳エチケット（マスクの着用）、手洗い、うがいの励行、不要不急の外出を避けるなどの対応をお願いします。また、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけ、日頃から御家庭での健康観察を十分に行ってください。登校前に**発熱がなくても、咳やくしゃみ、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ等の風邪と似ている症状が見られる時は、無理に登校せずに自宅で休養するよう**にしてください。インフルエンザ同様体調がすぐれない場合は、医師の診断を受けるようお願いいたします。さらに、**家族・親族・友達などの感染が判明した場合、保護者の方よりお電話にて御一報**ください。その状況を踏まえて、該当のお子様が特定されない形での対応を検討いたします。

学校においても、こまめな換気を心掛けるとともに、消毒液を設置するなど、感染が拡大しないよう注意を払っていますが、併せまして、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

#### 出席停止の目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

担当 教頭 松永友和  
電話 054-267-1100  
FAX 054-267-1123

<参考>

・出席停止期間の基準

り患状況等	出席停止の期間
生徒が、り患した場合	完全に治癒するまで
感染の疑いがある生徒	学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染のおそれのある生徒 (生徒の家族がり患した場合等)	
感染症が発生した地域(※)から通学する者	その発生状況により必要と認めるとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間

※地域は発生状況及び病原性等を考慮し、基本的対処方針により示されることとなる

・相談窓口

名称	管轄	平日8時30分～ 17時15分	土曜、日曜、 祝日を含む左 記以外
静岡市保健所	静岡市	054-249-2221	
賀茂保健所	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町	0558-24-2052	090-3309-6707
熱海保健所	熱海市、伊東市	0557-82-9125	
東部保健所	沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、 伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町	090-7038-4727	
御殿場保健所	御殿場市、小山町	0550-82-1224	
富士保健所	富士市、富士宮市	0545-65-2156	
中部保健所	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、 吉田町、川根本町	054-625-7084	
西部保健所	磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、 御前崎市、菊川市、森町	0538-37-2255	
浜松市保健所	浜松市	053-453-6118	

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省HP）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)  
 電話相談窓口 電話番号：0120-565653（9時00分～21時00分（土日・祝日も実施））
- ・新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房HP）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省HP）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・静岡県 新型コロナウイルス感染症について 案内HP  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/new-cov.html>  
 専用相談窓口電話番号：054-221-8560（平日8時30分から17時まで）